

平成 26 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

平成 26 年度第 1 回公立大学法人宮城大学経営審議会	
日 時	平成 26 年 6 月 23 日（月）午後 1 時 30 分から午後 4 時 18 分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟 4 階 応接会議室
出 席 者	阿部博之委員，佃祥子委員，佐藤正之委員，堀切川一男委員，佐々木昭男委員，西垣克委員，河端章好委員，大和田克己委員，高橋芳行委員，園部尚委員，笹井弘之委員，高山登理事，岩堀恵祐理事
事 務 部	千葉部長，伊藤次長，熊谷学務課長，羽田副参事，鹿野企画財務課長，野村企画予算グループリーダー，面代主任主査，加藤出納グループリーダー，齊藤主任主査
議 事 概 要	<p>1 開会（午後 1 時 30 分）</p> <p>2 挨拶 開会に当たり，理事長が挨拶を述べた。その概要は次のとおり。 例年この時期の経営審議会は，前年度の経営実績がメインとなるが，ちょうど今年度末に私の任期が切れるということでの学長選考の議題に加え，急遽医学部設置ということが生じてきたので，これらに関して報告と審議をしていきたいと思っている。途中から，取材，傍聴者が入ることも考えられるが，滞りなくこの会を進められるようよろしくお願いいたします。</p> <p>3 議事録署名人の選任 前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後，佃委員及び河端委員が議事録署名人に指名された。</p> <p>4 審議事項 審議に先立ち，会議の公開又は非公開について確認した。 事務局から，経営審議会の会議は，県情報公開条例第 19 条により，原則公開とされているが，同条例第 8 条に列举される非開示情報が含まれる事項について審議する場合や，会議を公開することにより当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合には，当該会議の構成員の 3 分の 2 以上の多数で決定したときは，非公開とすることができることについて説明した。 その上で，審議事項「(1) 学長候補者の推薦について」と「(2) 医学部の設置について」については，条例第 8 条第 1 項第 6 号，事務事業に係る意思形成過程において行われる審議，検討に関する情報であって，公開することにより，意思形成に支障が生ずると認められるものに該当するものと認められ，非公開とすることが妥当と思われるとして，この点について議長を通じて審議を求めた。 その結果，当該議題について非公開とすることを決定した。</p>

(1) 学長候補者の推薦について（説明・進行：河端委員）

この件については、かねがね河端副理事長に全ての chairmanship をお願いしているとの西垣議長の発言を受け、河端委員が議事進行を務めた。

始めに河端委員から学長選考の流れについて説明があった後、審議に移った。

（河端委員）経営審議会議長からの推薦依頼に対し、これまでに4委員から推薦の文書が届いており、いずれも西垣克氏を推薦するものであった。

なお、先の文書照会に対し、回答を失念していた、ほかに推薦したい人がいるということがあれば、この場で御提示いただき、それらを合わせて、本日の審議を経て経営審議会としての意思決定をしたいと考えている。

（堀切川委員）未回答だったが、この場で西垣先生を推薦させていただきたい。

（河端委員）当経営審議会として、西垣克氏を推薦する旨の意思決定をすることに御異議はないか。

<<< 異議なし >>>

（河端委員）全員の賛成を頂いたということで、経営審議会としては、西垣克氏を推薦することとする。

（西垣議長）先日、文部科学省で開催された学長会議の中でのアナウンスでは、教育再生会議と中教審の答申を受けた形で、今国会中に立法化を図るとのことだったが、巷間話題となっている学長のガバナビリティの強化ということで、学長選考、学部長選考、学部の役割に関わる根本の法律の規定が改正される見通しである。これにあわせて法人の規程も変える必要があるが、本学では、幸い来年度の次期中期計画に向けて全面的に規程を見直さなければならない時期にあるので、秋ごろには新しい学長選考の規程を文言化する作業も進めさせていただきたい。その際には、また改めて御審議をお願いしたい。

(2) 医学部の設置について

（西垣議長）報道のとおり、6月20日に知事から県庁に呼ばれ、知事が思い入れの深い復興支援としての医学部を新設してもらいたいとの要請を受けた。知事が安倍総理に直接要望し、安倍総理から文部科学大臣と厚生労働大臣に指示があり、東北地方に限って38年ぶりに医学部を新設することとなった。

今回は例外的な措置ということで、大学が単独で設置申請を決めるのではなく、医学部を作ることについて構想段階での検討が加わった。

そのための提出期限が5月30日であり、東北薬科大学、郡山市に拠点を置く脳神経疾患研究所のグループも手を挙げている。その2日前、東北福祉大学、仙台厚生病院、栗原市のチームで栗原市に医学部を作る方向で行われていた協議が、突如決裂し、この案件を知事が引き取って熟慮した結果、県立で医学部の新設を目指すという結論になった。

県立で医学部を作る場合のバリエーションがいくつかある。一つは県立医大という形で新たに大学を設置して医学部の単科大学を作るというオーソドックスなやり方、ちなみに86公立大学の中で8つの大学が医学部を持っている。そのうち4大学、具体的には札幌医科大学、京都府立医科大学、奈良県立医科大学、和歌山県立医科大学は設置者が単独で医学部を経営している。公立大学法人を作り、医科大学を作るということになると、今回国から示されているタイムスケジュールにはどう考えても合致しない。もう一つは、既に宮城大学が経営母体としている法人が大学を設置する一法人二大学方式のケースだが、大学を新たに作るについては先ほどのケースと事務手続き上は大差ない。三つ目は、宮城大学に学部増設という形で現在の3学部から医学部を加えて4学部編成とするもの。

これらの三パターンが県議会を含めて提示され、その後検討を重ねた結果、20日に県から呼ばれたときに、県としては、宮城大学医学部という形で設置に向けて努力したいとして、協力依頼があった。私としては即断できることではないので、大学に持ち帰り、学内の意見を聴いた上で回答するという約束をした。20日に全教職員に集ってもらい、私から、経過等を含めて、どのように判断しているか情報提供と報告を行った。私としては、国から与えられたチャンスを生かして、速やかに従来とは異なる新しい医学部を新設するというのは大変意義深いことであろうと考え、この宮城大学の価値を上げていくということにおいても前向きにお受けすべきではないかと申し上げた。

この経営審議会の場でも、御検討を頂ければと思っている。普通の大学を作るのとは異なり、文科省は異例の構想審査会というゲートキーパーを設けて、16日に審議を始めたところである。7月4日には3候補の関係者を集めてヒアリングが行われる。その後さらに審査会が開かれて7月下旬から8月初旬に候補を絞り込むという筋書きである。宮城県が候補として残った場合は、来年3月までに従来どおりの大学設置手続きに基づいて申請手続きに入る。今度は設置基準に基づいた設置申請となり、相当なボリュームの書類を準備していかなければならない。文科省にも大変な努力をしていただき、通常は早くとも1年から2年かかる審査を8月までに終えることになっている。平成28年4月に開学せよということだが、これまで大学を運営してきた我々から考えると、平成26年初夏に話が始まって28年4月開学というのは信じられないスピードであるが、それを何とか乗り越えて開学まで

こぎつけなければならないという大きなミッションであると認識している。

医学部の場合にはどうしても臨床実習病院を附置しなければならない義務がある。学生定員にもよるが、県が申請する 60 人定員の場合でも必要病床数は 600 床ということになる。東北大学医学部の 1 学年定員は臨時の定員増を含めて 135 人、総ベッド数は 1,000 床を遥かに超える大病院である。宮城県は特徴的な県で、1000 床を超える病院が東北大学病院 1 つしかない。福島は、福島県立医大のほか、郡山市に太田総合病院、大原総合病院、星総合病院、規模の個別は小さいが今回応募されている南東北病院の脳神経疾患研究所というようになりかなり大規模な病院が林立している。

東北の中で宮城県だけは東北大学が独り勝ちで、他の都道府県で比較的大きい赤十字病院、労災病院、社会保険病院、JR 病院、NTT 病院などは仙台近郊では小ぶりであり、これは病院の歴史の中でもユニーク。仙台以外の市町村で今一番大きいのは近々開業する大崎市民病院が一番大型の病院になるが、それでも東北大学病院をしのぐような病院はない。そういう意味では、設置基準にいう 600 床以上の病院をどこに求めるかというのは困難性を極めるし、私どもがこれまで大学病院を構想する時に考える地域の特性としては、基盤人口という考え方において、その地域の人口がだいたい 100 万人近くないと医学教育に支障が生ずるとというのが通説の考え方である。これは非常にまれなケースの病気や、オーファンドラッグのように患者数の少ない薬を投与するような場合、あるいは先天異常の発生頻度を勘案すると、母体として 100 万人程度いる方が医学部の教育にはふさわしい。この人口は、病院が立地する場所の人口ではなくて、その診療圏、病院のカバーする医療圏のエリアとしてそれぐらいあった方がベターだというのが我々の常識である。各県一医科大学構想という話題の時に、一番人口規模の小さい鳥取とか島根はだいたい 5, 60 万人なので、全县全て医療機関を一つとして考えた場合でもかなりタイトな規模になる。

そういう条件を考慮すると、宮城県の中で適地を求めるというのは非常に難しいが、知事から伝えられた段階では、栗原中央病院に増築して 600 床にするという想定ですので、栗原から半径 50 キロ圏内の線引きをして岩手県奥州市、気仙沼市、登米市、石巻市、これらをすべて包含した形で診療圏を形成していくサービス展開を考えないと、経営はなかなか厳しいだろう。現在の栗原中央病院は年間 3 億 5,000 万円の赤字経営をしているが、これが続くと、県の財政負担も肥大化するということは目に見えている。法人会計としても、県が想定するような毎月 30 から 50 億円の赤字が病院から発生するということでは、法人そのものの存続も厳しくなることは明らか。病院経営と医学部経営、法人経営の 3 つのレベルで健全経営を確立することが一番大

きな課題になる。

今、我が国の医療は、今まで不治だった病が救命できるようになり、技術的な進歩が著しいが、その分、毎年社会保障費が1兆円ずつ増額する右肩上がりのカーブはいかんともし難い。このままでは、社会保障制度そのものが根底から壊れていくことは火を見るより明らか。これをどう平準化し、国民の医療サービスに対する満足度を上げていくような制度設計、制度運用を真剣に考える医学教育としなければならない。

単科の専門医を志向するのではなく、総合診療医というコースに特化した医学部を作り、地域医療の主役を担える医師の養成、国でも介護保険、福祉、医療保険の3つを統合したような地域包括ケアシステムの構築というものが喫緊の課題となっているので、そういうものを具現化していくリーダーシップをとれるような医師、外来だけにいるのではなく、各市町村や福祉施設を巡回して業務に当たるような医師の養成というのが不可欠と考えている。

ちなみに、福岡の病院長が学会長を務める日本病院総合診療医学会という学会があるが、総合診療医を擁しているとして登録している病院が、県内ではたった2か所しかない。これについても西高東低であり、東北地方で総合診療医を育てることを標榜する大学は皆無であるし、総合診療科という科を持つ病院も東北では非常に少ない。

総合診療医を入口にしたような新しい医療サービスがどれくらい住民の医療ニーズを満足させるか、また経営的にどのように安定させるかということが一番の課題にはなるかと思う。

それはともかくとして、設置審までに、医学部の教育を担う人と病院で教育を担う人を考えると、医師で約200人、看護に関しては教員の補充はなしとしても、病棟で実際に看護に従事する方を約400人確保しなくてはならない。今回は、東北地方の大学病院や公的病院からの医師、看護師の引き抜きはまかりならんと文部科学省がくぎを刺している。かといって東北以外に人材を求めるのもなかなか難しい。

大崎市民病院に関しては、2年前から院長が親しく大学においてになり、私も応援してきた。今は看護師確保の見通しが改善したと思うが、当初の想定では看護師が不足して2病棟のオープンが危ぶまれるということで院長が来られていた。私どもとしては、地元の病院を応援しなければならないということで、卒業生並びに学生に大いにPRしてきた。それでも来月開院する病院で、建物もできて機械も入っているのに看護師が不足して病棟をオープンできないというのは大変由々しきことで、その病院の収入が上がってこない、テナントでいうと空き部屋があっても店舗料が入ってこないということである。大崎市民病院も相当な投資をしているので、今の状態が続けば経営は非常に厳しいだろう。ただ、問題は、大崎と栗原は直線距離で16キロぐら

いしか離れていない距離に立地するので、そこに 600 床の病院が 2 つ並立するということは、通常の我々医療関係者の常識ではあり得ないことである。東京などの非常な人口集積地ならともかく、田んぼが広がっているあの大崎と栗原で 2 つの病院ビルが建つというのは共倒れ以外の何物でもないで、我々の方は景観も含めて、田んぼの中の高層ビルの病院ではなく、もう少し里山に風景として馴染むような、提供できる医療も単に診療報酬を前提としたものだけではなく、ガーデニングとかアニマルセラピーなどのいわゆるヒーリングのようなものを入れた形の今までにはないサービス体系を確立することで診療圏を東北全域のような形で広げていかないと、なかなか経営は持続しないだろうと考えている。

一番の課題としては、箱モノについてはお金で解決がつくが、医師 200 人、看護師 400 人という人数を確保することが最も大きいハードルだと思う。

学部教育は平成 28 年 4 月にスタートさせるが、宮城大学として私が考えているのは、3 学部プラス 1、医学部が増えるが、今日来ていただいている大和のキャンパスに 1、2 年生はみんな集まる体制とし、高山先生にお願いして以前から何年も検討しているいわゆる教養教育の抜本的立て直し、人間力を高める教養教育ということで一元化をしようと考えている。3 年生、4 年生になると、太白は食産業学部、栗原は医学部という形での専門教育に移行していくという構想を持っている。

先ほど申し上げたように、既存の栗原の病院は 300 床で、600 床には届かないため、新たに 300 床増設した形の新病院を作るしかないと考えている。8 月に認可が下りれば、その段階から実施設計、工事に入り、病院は平成 30 年の春に開業できればベストであると思っている。平成 30 年までは若干タイムラグがあるので、その間に、人の確保と教養教育を積み上げ、最初の専門教育の学生がちょうど平成 30 年の春に栗原に入るという形になる。大まかなスケジュールとしてはそういう流れを想定している。私が教職員に申し上げたのは、宮城大学が医学部だけに振り回されるのではなく、医学部が付け加わることによって、3 学部がそれぞれ、より高付加価値の学部を発展し、宮城大学全体としての価値が上がるようなものにしなければいけないということであり、その点、看護、食産業というのは、ある意味では研究領域を含めて医学部と重なり合う部分があるので、ポジティブにとらえて全員で一致協力して汗を流さないと時間的に間に合わないと思う。

経営リスク等々難問が山積しているが、私は、宮城大学としては知事からの要請を真摯に受け止めて、スケジュールどおりにこのプロジェクトを完成させていくことが不可欠。委員の先生方もメディアを通

じた情報でお聞きかもしれないが、国と県が作ったオフィシャルな資料も配布させていただいているので、御覧いただきながら御審議いただきたい。

(阿部委員) 私は大震災の前から医科大学を1つ作らなければならないということを知事にも申し上げたことがあるが、ここまで来られたというのは大変喜ばしい。

これからの問題に関して、老婆心的な意見を申し上げますと、県知事の立場からすれば、県立大学に医学部を作るために邁進するということが、大震災で被災した東北地域に医学部を一つ作るということの両方にエネルギーを使う必要がある。県立大学でうまくいなくて、仮に他の候補が選定された場合に、県としては関与しないということになると、本当の復興にならない。そこは両面でやっていかなければならないと思う。

東京での審議は、東北に本当にプラスになるかという点で疑問に感じられることが往々にしてある。私が東京で仕事をしている一つの大きい **motive force** はそこにある。最終的には、文科省が決めるとおりになるわけだが、その段階で、東京とは違う状況や地域の特性があるということが色濃く出てこなければならぬが、そこが私は心配である。私は3・11の後、40日間仙台にいて、その後に東京に行って復旧復興の学者の議論を聞いていると、東北のことなんて全く考えていないといってもいい。この構想検討委員会に東北の声がどのくらい入るのか非常に心配である。東京の物差しであまり **rigid** に東北の医学部を作られるとすれば、途中でどんどん県から要望を出し、東京の大学病院とは違うんだということを伝えた方がよい。

大学には附属病院が一つあればいいというのは東京の考え方で、昔は東北大学も鳴子とか長町に分院があったが、東京の方針で一つになってしまった。世界を見れば附属病院を複数持っている大学はある。

東北の病院から教員としての医師を引き抜かないでほしいというのは、ある関係団体が文部科学省に主張していることであって、これに対しては説得していかなければならない。

以上のことを含め、他の地域にはない大震災からの復興に結びつく形の制度設計を進め、東北に合った新しい医学部を作っていくしてほしい。

(西垣議長) 阿部先生のおっしゃったとおり東京の方は大分冷やかで、今回の構想検討委員会は、通常の審査会とはだいぶ違う審査委員の集まりで、東大と名古屋大学で医療関係者がほぼ占められている。選考理由は文科省的にはいろいろとあると思うが、必ずしも東北に理解のある方々とは思えない。

それからもう一つ私が気になっているのは、東北の皆さん方が必ずしも今度の医学部が東北全体の利益になるという考え方をしていた

いていない。お金と人に余裕のある宮城県の話だろ、というのがざっくばらんな茶飲み話である。医学部ができてよかったと東北6県から言っただけのようなプランにしなければならない。

私が考えているのは、1年生の定員枠は60人だが、若干トリッキーに聞こえるかもしれないが、四年制大学を出て東京その他地元で活躍されている方を編入枠で3年生に編入学していただく。地元で足場のある方で、親の介護とか高齢者ケアに関心が浮かんできたような段階、年齢的には30から35ぐらいの方で、強く故郷に戻る意欲のある方を東北各県について1県3人枠ということで社会人編入枠を設ければ全く土地勘のない人を東北に呼び寄せるよりは実現性が高いのではとも思っている。

高校を回っていると、我々が想定しているよりも少子高齢化のスピードが速く、出ていく状況に手をこまねいては間に合わない。呼戻し作戦を積極的にやらない限り、東北は疲弊し衰弱することはあっても、復興はしないだろう。地元のオピニオンリーダーになるような比較的若手の人たちで、家族を連れて郷里に戻ってもう一度医学を志すという方を獲得できないか、ということで、編入枠を20人ぐらい想定している。

また、プライマリーケアというのが世界的な潮流になっているので、ASEANを含めた10人ぐらいの留学生に入学していただく。60人の入学定員だけで回すのは窮屈だが、そうすれば、学生総数が1学年90人ぐらいになる。

私どもが正式にお受けすることになれば、まず東北各県を訪ね、医師会、市町村に御挨拶に回って、彼らのニーズを十分に反映するような医学部にすることが不可欠である。更地に作るほどには簡単でない難工事だが、お引受けした以上、宮城大学の総力を挙げてできてよかったと言われるような医学部を目指さなければならない。

(佃委員) 看護職は、県内の学校を卒業した人の半数ぐらいしか県内に残らない。しかも偏在が著しく、仙台市内は大体充足しているが、栗原や大崎はほとんど人が集まらない。

(西垣議長) 病院ができた段階で看護学部を栗原に全面移転することも考えている。県北には気仙沼の専門学校しかないので、医学部だけではなく看護学部もできることで、仙台一極集中ではなくうまくバランスが取れればいいと思っている。

(佃委員) 学校があるから人が集まるという面があるので、是非そのような形にしていれば協会としてもありがたい。

(西垣議長) 大和田理事を通じて七十七銀行のお力添えを頂き、宮城大学の地域経済に対する影響力を分析したところ、およそ時価70億円ぐらいである。医学部が加わると病院も含めてほぼ同等の経済効果が生まれてくると思うので、登米、栗原、大崎と一緒に繁栄するような起

爆剤になればいい。

(佐々木委員) 自治体病院で医師や看護婦が足りないというのは、かねてから言われている話で、是非医学部を実現してほしいと思う。報道では、定員 60 人のうち県内が 20 人、他の 5 県に 40 人とされている。以前、宮城県がこども病院を建設したときには、東北の他県に財政支援を求めなかった。今でも経営的にはかなり厳しく一般財源を持ち出しながら運営している。今回のタイトなスケジュールの中で、東北 5 県に対するアプローチの仕方を県の方でどのように考えているのか気に掛かっている。

(西垣議長) 知事からは東北版自治医科大学という言葉がよく出るが、私は基本的には反対していて、芸者置屋ではないのだから金で縛って東北の医師の充足を図ろうというのは、あまり好きではない。やはり東北が好きな医師に集まってもらいたい。そうしないと金の切れ目は縁の切れ目になるし、卒業して研修医が終わってから 10 年縛っても、ちょうど脂が乗ったころどこかに持っていかれてしまうというのでは意味がないので、私は東北というコミュニティに、生老病死を共に分かち合える医師を作らない限り、医師免許を取る時だけ東北にいたなんていう話は意味がないと思っている。

東北の公立病院に医師がいないというのは、研修医を受け入れる素地がなく、研修医の立場からすると魅力のある研修を受けられる公立病院がないということ。これについては、医師がいなくなってから手を打つのではなく、今から、これまでとは違う研修カリキュラムを大学が公的病院と一緒に作っていくということを考えなければならず、大型機器があるところでしか研修できないと思っている今の医学教育は間違っている。

自治体病院間で喧嘩する必要はなく、大崎には大崎の良さがある。大崎市民病院では今回かなり機器を買っているから、機器は大崎と東北大学にお願いをして、宮城大学は羊でも飼おうかということを考えている。よそとは違う形で住民が喜ぶような医療サービスを本気でやらないと大変なことになる。

(佐藤委員) 失礼な言い方かもしれないが、東北のためとかいうのは設置する上での建前のようなもので、これを事業として成功につなげることが最も重要である。

文科省や厚労省が本来政策集団として政策を策定して実行すべきことを放置しているのを県や大学が肩代わりしているようにも見えてしまうが、そういったことを県や大学が一つのチャンスとしてとらえ、成功させることが最も大事なのではないかと思っている。

(堀切川委員) 個人的には、県の構想が一番いい形で提案されていると思う。受験生から見ると、やはり公立の医学部は魅力がある。

若干心配な点の一つある。県立の宮城大学の新学部ということで、

県内の地域医療に貢献する医者を育成するというのは非常に自然な考え方だが、一方で東北の復興のための特別枠ということでは、宮城県だけでなく大規模被災3県を含めた東北に医療貢献できる人材を輩出していくという言い方を国にはしなければならない。そのところの整合性をどう取るのかというのが難しいと感じている。

東北大学医学部は非常に規模の大きい大学病院を持っているが、間違ってもぶつからず、できれば連携して互いにすみ分けできるようにし、協力はしても喧嘩になりませんという説明も必要になる。

医師が足りず診療科が揃わなくて困っている県内各市町村の理解を得て運営するための手としては、その市町村出身者が合格した場合は市町村の奨学金を用意するという市町村が10市町村ぐらいあるとよい。そうすると知事の考える東北版自治医科大と近い状況を大学がリスクを負わずに実現できる。

理事長から30から35歳ぐらいの社会人の学士編入学による獲得という考えが示されたが、良い人材を確保するため社会人の枠を拡大し他学部でそれなりの大学の大学院に在籍する学生も受験できるといいような気がする。30から35歳だと多くは定職を持ってしまって、田舎に帰りたくないというスイッチが入ってしまっている可能性も高い。

20代だとまだ来るような気がするので、是非24、5歳から30歳ぐらいでも、社会人の枠を拡大する編入学の制度もあるといい気がする。学生を見ていると、大学の学部を全部終えてからもう一度医師に再チャレンジする人がいる。そういう人にしてみれば、2年間節約して再チャレンジできるというのはかなり魅力的で、結構レベルの高い人が来る可能性がある。

(佐藤委員) 医学部の整備に掛かる総事業費と、国と県からどのくらい補助を受けられるのか概算で分からないか。

(西垣議長) 土地と建物のアウトラインが全く示されておらず、これから作らなければならないのだが、経験的にミニマムで500億はいくだろう。文部科学省は、プランを見てから乗るかどうかが考えたとの微妙な言い方をしている。

これについては、知事が東北出身の国会議員の理解と協力を得た形で復興基金から300なり400億円を持ってこないは無理だと思う。もともと県単独では与し得ない予算規模であるから、私としては、県にその不足分ぐらいを出していただいて、一方、知事は議会等でおっしゃっている年間の赤字30から50億円の補填については、ない形にするのが我々の仕事だろうなと思っている。

あとは、市町村で若干用心しているのは、知事の発言を聞くととりあえず奨学金は県で貸与する、ただし各公立病院に卒業生が勤めたら、その貸与した分を市町村が払えという、借金を後追いで取り立てるような話をしているので、ちょっとそれでは市町村としては同意できな

いのではないか。逆に堀切川先生がおっしゃったように前払いの方が好ましい。医師の養成に関しては、35市町村のうち21が奨学金制度を有しているが、自治医大のような規模ではなくて、月3から5万円ベースなので、まるまる丸抱えで1人1,000万円とかいうオーダーは、とてもではないが市町村は支払えないだろう。そこが問題だろうと思う。

我々も東大にいたときには、毎年10パーセント医学部から他部局に入換えをしていた。その諸悪の根源は、鹿児島ラサールと灘高校。この2校が医学部の定員の1割ずつを占めている。親も高校の先生も、偏差値だけでお前は受けたら受かるから、という乗りだけで来るので、駒場の時は何とか持つが、本郷に来たら解剖実習をやったら泡を吹いて倒れるという状況でどうしようもないので、毎年1割を入れ換えた。そうすると、我々が考えるのは、やはり地元が好きで、先端医療も重要だが、老若男女を診られる医者を作らないことには地域医療は成り立たない。そういった人をどうやって集めるかというのがポイントになるだろう。

看護も、ナースバンクで空いているところがいっぱいあるので、私に来てからはいつもうちの学生に言って、7割が地元に残ってもらっている。若いときだけでなく、一生誇りを持って勤められるような看護師になってもらえるように持っていくのが課題だと思っている。(佃委員) 病院の看護部というのが、かなり決め手になりそうだ。それを各病院の管理者には話している。学校を卒業しても、勤めたい病院がなければ、なかなか行かない。その辺のところも早いうちから考えていかないとだめなのかなと思う。

(西垣議長) 簡単な道のりではないが、何とか頑張っていきたい。それでは、宮城大学でチャレンジしてほしいという要請を受けて、確かにお受けして成功裡に持っていくということで返事をしてよろしいか。

<<< 異議なし >>>

(西垣議長) ありがとうございます。引き続き先生方の一方ならぬ御援助をよろしくお願ひしたい。

(3) 平成25年度計画実績報告(案)について(説明:河端委員)

資料3に基づき、業務実績報告及び法人の自己評価について、主に資料1から6ページの各項目に沿って前年度との対比や特徴的な事項を中心に説明があった。

(阿部委員) 教員の給料を上げる評価は誰が行うか。

(河端委員) 基本的には、教員評価等に基づいて、ラインで学部長が評価をする。

(阿部委員) 教員評価というのはピアレビューか。

(河端委員) ピアレビューがメインで、もちろん管理者評価も加えているが、ウェイトはピアレビューが8, 9割。客観的な項目をベースとしながらも、管理者評価、あるいは学長としての評価を加えて特昇とかそういったものを評価させていただいている。

(阿部委員) 私が知っているアメリカの有名な大学の例では、ピアレビューが一番厳しい。ピアレビューが厳しいために、アメリカは各大学に職員組合のようなものが存在できない。文部科学省は、学長のガバナンスとか学部長のガバナンスということばかり言う。私は、給料の評価を同僚のうちのある選ばれた人がやっている、その人とは対等でなくなるため、日本の大学でこれを当てはめられるところはほとんどないと思うが、文部科学省がやっていることは、世界的に見ると本当に高いところを目指しているとは思えない。

(西垣議長) 全く先生のおっしゃるとおりで、私もそれをわめいているが、日本では駄目である。静岡県立大学の時にもかなりそういうことをやった。ただし、研究費の配分なんかに関しては、科研費の審査委員級くらいのシニアな外部委員に外部評価をやらしてもらわないと。宮城大学はピアレビューではなく、もたれ合い評価。

(阿部委員) そうなってしまうと駄目だ。

(西垣議長) 今の教員評価のカテゴリーそのものにも問題がある。もう少し厳格にやる必要がある。また、学生からクレームが来ている教員でも、スコアの上がる場所だけを頑張り、雑用業務やサービス残業は一切拒否してスコアだけは上がるものだから、私が目を光らせて点数を下げている。

今後日本がグローバル化していく中で、海外の教員も含めて納得できるピアレビューのシステムを作らないと、今の井戸端評議では駄目だと思う。本当に頑張っているところにはお金を回していかなければならない。

宮城大学の教員研究費も、今までは割り算で配分額を算出していたが、今年からやっとなり傾斜配分を取り入れるようになった。今後は傾斜配分をより手厚くする。以前の大学では、何もしない老教授の取り分が一番多いというほとんど山賊の世界だったので、それを現代社会に変えようと、新規着任支援、科研費獲得支援、若手支援という形を導入したが、東北はみんな仲良く分けようという割り算が好きなようで、ちょっと困っている。

(堀切川委員) 旧国立大学は、現実的に文部科学省からどんどん減らされてきているので、そこにウェイト付けをするために教員評価を入れることになっているのだと思うが、震災後、一斉に7%ほど給料を引き下げられたときに、教授クラスのあるレベルより上は10%カットとなったので、年を取るほど引かれる重みが付いて、頑張っても給

料は上がらず、頑張っても下がるのであれば、給料下がる分仕事を減らそう、1割給料を下げられたら1割大学内部の雑務をやらないという冗談話が教授会で聞かれた。

教員が互いに評価するというのは結構難しいが、給料にはね返らせる評価のほかに、比較的研究があまりお好きではないが教育をお好きな人は、同じ給料をもらうのであれば教育のノルマを増やしてもらう方がいいと御本人も思っている先生はいっぱいおられる。その人によって向き不向きで比率を変えていただくという手もあるのではないか。(西垣議長) 宮城大学では今、それをやっているが、悪用されると、組織全体でやっている作業は一切やらず、くだらない学会に論文を出して、それでスコアを伸ばして断トツになってしまう。そういう矛盾があるので、こちらサイドでチェックしている。

(阿部委員) 私は古い国立大学の時代の中で、画一と平等の人事院の管理下にいたが、私が総長の時に、それまで順送りで行っていた特別昇給を止めようということにして、特別昇給をする人についてどういう理由なのかを総長室に提出するよう各学部にも求めたところ、結構やってくれたが、文系を含めて複数の学部が言うことを聞いてくれない。私はそれらの昇給を認めなかった。さほど権限のない国立大学の学長でも、きちんと説明をすれば、かなりのことをできると思う。

いい仕事をしている教員からすれば、差をつけることはウェルカムである。東北大学は、研究志向の強い教授の比率が多く、その辺りは比較的やりやすかった。学部から特昇の理由として、こういう賞をもらったとかいうことが上がるようになって、ささやかな改革をしたことを思い出した。これは古い時代で自慢にもならないが、その当時までは全く100パーセント平等だったから結構インパクトがあったのではないか。

(西垣議長) 震災の直後に宮城大学に来て、防災訓練をやるぞと言ったら、夜にやったら時間外手当をくれるかと組合執行部から質問が来て、お前は何を言っているのかと叱ったことがある。

大学にプラスに貢献するというよりも、上から言われた負担とそれに対する手弁当はどうなるのだという話が多すぎる感じがする。

看護の場合も東京都の婦長研修を25年ぐらいやっていて、婦長が悪いと怒ったのだが、病棟で業務が残っているときに言うことを聞いて残っているのはみんなサービス残業で、いい子たちばかり。資格を取ったり、幹部職員の試験に受かったりする子はみんな5時から女で、5時になったらパツといなくなる。そういう子たちばかりが試験に受かるので、人事委員会にどこを採点しているのかと文句を言いに行ったことがある。その辺について若手の中に不満というのではないのか。(佃委員) それはある。特に新人の場合、覚えるまでは時間外を申告してはいけないというようなことを先輩から教え込まれていて、そういう

所での不平不満は新人研修をやったときなどにたくさん出てきたりする。

今は、働き続けられる環境にしていくことが看護協会の第一の目標なので、できるだけこの病院も誰がサービス残業をして下働きの仕事をしているのに全然見てくれないということのないようにしようという取組を始めたばかり。今後は少し良くなるのかなと考えている。
(西垣議長) 佐藤先生、経営者のプロとして、我々の評価というのはいかがなものか。

(佐藤委員) 評価は難しい。完璧な評価は神様しかできないので、アバウト評価でいくしかない面がある。

(西垣議長) 佐藤会長のところでは、プラスの人と駄目な人との差というのは、どれくらいの開きがあるか。

(佐藤委員) 賞与では、いい人で例えば3か月分、悪い人で1.5か月分。月数で2倍くらい。これも人が評価するものなので、トラブルは付きものだが、最後は話し合いで納得してもらうところで落ち着く。

(西垣議長) 宮城大学も、年俸制に変えろというのが知事の強い要求ではある。何にどれくらいの業務をしているかという実態把握はやっているのだから、業務量に応じた賃金体系という形で丸めて年俸制、あるいは週4日以上働いている人は従来通りの給料表でいいが、今は働かない人も含めて一律の給料表というところに公務員制度の一番の矛盾があるという気がしているが、なかなか難しいところだ。

その辺は企業では割り切ってやれるのか。

(佐藤委員) その人が働くか働かないかというのは、個人の力ではなく管理者の力として見るので、その人が働かないというのはその人の管理者が悪い。その人をどう働かせるか、動機付けをどうするか、10人で行っている仕事をいかに8人で仕上げるか、というのが管理者の仕事であるから、働かない人がいると、どんどん評価は下がる。

組合は、私が組合の委員長になって作ったのだが、サービス残業は当然ゼロ、やったらクビにするということで取り組んでいる。なかなか現実には難しく、働けるのに働かない人や、働きたくても能力がなくて働けない人など、いろいろいる。それぞれ評価とかマネジメントは変えていかなければいけない。優秀な人ばかりいけばマネジメントスタイルを統一できるが、民間の中小企業ではなかなか難しい。

(西垣議長) 日本人には年俸制というのは馴染まないのだろうか。

(佐藤委員) 基本的に馴染まないと思っている。馴染む方もいるが、馴染まない方が多い。組織としてバラバラにできないので、従来どおりとしている。

(西垣議長) 看護職の給料で年俸制を取り入れている病院は東北にあるか。

(佃委員) ないと思う。

(西垣議長) 東京では民間で何箇所かで導入した。

(佃委員) 看護師といってもいろいろな卒業過程の人たちがおり、夜勤しているかどうかという違いも大きい。人生のイベントとしての出産や育児が突然に生じるということもあり、なかなか難しいと思う。

(西垣議長) この難問も次の中期計画ではなんとかしなければならない。基本的には、私は変えない方針で、それよりも頑張った人に多く配分することが狙いであり、働いても働かなくても一緒の給料というのだけは何とかしなければならないのではないかと。

(大和田委員) 多分決め方だろう。給料を10パーセント下げて、その中で各教員に強烈に強弱を付けたりとか、今の水準を維持した上でいい先生には多く配分するなどの決め方だ。

でもやはり、県としては総額を下げたいだろう。

(西垣議長) 今年度、京都工芸繊維大学が定年退職で空いた教員を不補充にして、アメリカから研究ユニットで5人招聘する。1人で年2,000万円。果たして大学としてそういう政策をとっていいのか。日本の教員が10人辞めて、5人のアメリカの若手研究者をワンユニットで呼んでくるというのはいかがなものかという気もするが、逆にそれぐらい刺激を与えないと駄目なところもあるというのも事実。東大でも、半分東大で半分UCLAという人が昔からいる。

今年度、本学が応募した文部科学省のスーパーグローバル大学の補助金でも教員の中で外国人の割合を書かせる箇所などがあり、県立大学は既存の条件整備の水準が低く、国立と競争すれば負けてしまう。非常に難しい。

(阿部委員) 文科省も画一的なところがあり、大学の専門性などにあまり配慮せずにそういうパーセンテージで見るケースが多い。

(阿部委員) 東北大学在学時は、研究費をたくさん取ってこられる先生と、研究費がない先生とでは天と地の違いがあった。そこから時代が下ってどんどん厳しくなっているようだ。研究費を増やすなら分かるが、減らされているとお聞きする。国家予算は毎年増えているのに、どこに行っているのだろうか。

(阿部委員) 財政構造の問題で、同じやり方を失われた20年ずっととってきている。各省が新規施策をすれば、シーリングがかぶっているので、予算を削る以外にない。そうすると、大学の運営費交付金などは真っ先に狙われる。

イギリスも財政難のために各大学に配分する国費を減らした。減らしたときに同時に授業料を上げる政策をとった。これが日本にいいかどうかは別にして、大学に必要なお金といのはあり、トヨタ自動車のように乾いたタオルを絞るような方向が教育において良いとは決して思わない。

もちろん無駄を省くのは重要だが、無駄を省くよりも総予算を削る方が財務省の関心事である。それが財務省のミッションだから、大き

なことをするためには総理に御判断いただくしかない。留学生受入れ10万人計画は中曽根総理の時だった。ああいうのをやるのは総理だ。

ところが私がやっていた総合科学技術会議のポジションが、総理から離れてしまった。私の時は毎月総理の執務室に行き、いろいろな大学の実情や提言を申し上げ、向こうの御意向も分かったが、それを言うチャンスがなくなってしまった。

財務省は、大学のことは文部科学省の責任で考えればいいと言うが、文部科学省としては、時の内閣の方針もあって新しいことをやりたい。そのときに全部の予算にシーリングがかけられている状態が、1年や2年ならいいが20年も続いているのだから、日本は疲弊するに決まっている。財務省が悪いというよりは、そういう構造上の問題ではないか。

(堀切川委員) 東北大学の工学研究科では、論文を書いたり賞をもらったりするとそれらの業績を入力するシステムがあるが、まともに忙しい先生は、まず入力しない。地味で給料が欲しい人は毎週のように入力している。入力している人はあまり仕事をしていないということになりかねない。賞与などの査定には関係するので、8月末か9月ごろに、入力していない人は1年分入れないとアウト、という連絡がくるが、それでも調べるだけでも面倒とかで、入力しない人はいる。それでも何とかやっているが、機械系では38歳になった准教授は1回内部評価を受けることになっている。基本的には査定するのではなく encourage するものとしてやっているのだが、そのとき研究をこんなにやっているとか教育をやっていると書くが、社会貢献的なところで、学協会の委員をやっているとか、よその団体の仕事をどれだけやっているとかというのをいっぱいやっている人がいると、そんな暇があったら研究しなさいと言われる。

宮城県庁の仕事をこんなにやりましたと書いても駄目。適正数というのがあり、少なすぎると、もう少し社会に出て行って評価されなさいということになる。その線引きが難しい。あまり論文を書かないで学外に出ていきたる人もいるし、全く声が掛からない人もいて、どちらも困ったものだというのが内部の空気。

中教審の大学院部会に行ったときに言われるのだが、国からのお金が少なくなったが研究費は重みを付けて大型プロジェクトにはきちんと予算を付けているという説明が常にある。各大学の経営者の皆さんは、資金を取ってこなくてはならないので、大型のプロジェクトは部局を越えて多くの研究者が関わらないともらえないとか、それで5年間もらおうというようになると、産業界からすると、どの大学でも金太郎飴のように同じようなネタでその資金を取りに行くことになり、本当にやりたいことをやっている先生が減ってくる。

(阿部委員) それは国の政策が間違っている。大型の研究費というのは、

もう芽が出てきていて、偉い先生方が集まってどの大学のどういうテーマにお金を付けようかということだから、そこに新規性も多様性もない。もう出てきたものであるから、そこからノーベル賞は出ない。ノーベル賞が出るのはその芽の部分で、山中先生も最初は全然お金を獲得できなかった。そこに岸本先生がお金を付けたのが契機になってノーベル賞につながった。

いったん成功すると、国はガンガンお金を出す。だから後進国なのである。それを助長しているのが学者だ。学者の先生方が政府の委員会などに出て、既存のテーマにしかお金を付けないというようなことばかりやっていたら、世界から遅れる。それを知っていて政治家にゴマをする。日本を駄目にしてるのはほとんど学者だと思う。

この間あるシンポジウムで、東大の工学系研究科はもう若手研究者の養成はできないと言っていた。いいテーマで大型研究費を獲得してきたボスの分担をやっているだけで、そこではオリジナリティの高い研究者の養成はできないと。大型研究費は必要だが、同時に多様性のある科研費のようなものを育てていかないと、人が育たない。

(堀切川委員) 大賛成。多分、真面目に研究をやりたいという人たちからすれば、ひも付きの1億よりは自由な100万の方が遙かにいいという感覚、それが本来の姿だと思うが、大学全体の運営費交付金が少なくなってくると、やはり大型の研究資金を取れる人の数を増やさなければならぬ。

(阿部委員) それは政府が悪いのであって、大学の学長としては、大型研究費は無視すると言ったら自分の大学の実質的な収入減になるから、大きい資金があったら飛びつこうということになってしまう。

(園部委員) FS (Feasibility Study) の金額が低い。最初170万円ぐらいしか来ない。科研費も似たようなもの。この辺をもっと厚くしていただくと若い人たちも元気が出るのではないか。是非FSを増やしていただきたい。

(阿部委員) 機会があれば。

(堀切川委員) 国から、どうやってこれだけ研究ができたのかと聞かれ、大型の研究費を取りにいかなかったのが自由に研究ができたかと答えたら、それは書けないと言われた。

(西垣議長) それでは、平成25年度業務実績に関しては、報告したような形でよろしいか。

<<< 異議なし >>>

(4) 平成25年度決算(案)について(説明:大和田委員)

平成25年度決算について資料4のパワーポイント資料を基に説明があった。

(阿部委員) 非常に良くやっていると思う。3億1,500万円のうちの、ある割合は宮城大学が使えるお金として継続できているのか。

(大和田委員) 決算報告書は単なる収支であり、貸借対照表の1億6,700万円のところが、今のところ平成21年度から100%目的積立金という形で認められている。

(阿部委員) 一生懸命努力されて、プラスの収益を生み出しているが、そうすると県の方に次の年に減らすという動きが出てくることはないか。

(大和田理事) 第一次中期計画については、算定基礎を踏まえてやっているから大丈夫だと思う。情報システムを除くと私の計算だと年1億は利益が出るなという感覚がある。ところが、来年度からの次期中期計画で、実績から運営費交付金をタイトに算定されてしまうと、かなり苦しい。

(阿部委員) プラスを生み出されたというのは大学の努力である。もっとちゃんとやればプラスになるのにマイナスであったとか、そういうときに県が運営費交付金を減らすというのは、私は理屈に合っていると思うが、プラスになったから減らすというのは、あまり宮城県にはやってもらいたくない。

(大和田委員) 最初に大学に来たばかりの時、消火器を買う300万円のお金もなかった。目的積立金がなかったから使えるお金が全然なくて、結構きつかった。この目的積立金がなくなったら、法人は生きていけない。

(西垣議長) 細々と汗をかいてここまで来たということで御了承いただければと思う。

<<< 異議なし >>>

(5) 公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について (説明: 河端委員)

(6) 公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正について (説明: 河端委員)

(5)と(6)は関連性があるため、あわせて説明された。

(河端委員) 資料5は事務部組織の再編に伴い、基本規則について所要の改正を行うものである。改正内容としては、まず①として、共通教育運営委員会の委員ということで共通教育センターの教員を新たに配置したが、規則改正を失念していたもの、②も地域連携センターの管理部を設置していたが、規則改正作業の中で入れ込むのを失念したもの。これらについては4月に遡及して適用させていただきたい。

③は、事務部に施設管理室というのがあり、事務部長が室長を兼務して2人の職員で施設管理を行ってきた。これから医学部の問題もあり、これからの施設管理全般について見直すことも必要ということで、2人体制ではなかなか大変であるため、同室を廃止して総務課に統合し、大きな括りの中で弾力的に機能分担をしていくため、7月1日か

ら施行したい。ただ今説明した内容は、資料裏面の新旧対照表に、整理してある。

あわせて、資料6は、施設管理室の廃止に伴って室長の規定を削るものであり、これも7月1日から施行させていただきたい。

(西垣議長)説明のとおり、業務増大への対応や、それぞれの部署での役割分担をより明確化するということでの規則改正の御提案であるが、いかがか。次期中期計画や医学部の動きによって、更に変えるところもあろうが、とりあえず今年の分に関して、後追いではあるにしても、規定の整備をしたい。

<<< 異議なし >>>

5 報告事項

(1) 平成25年度教員選考結果、常勤教職員数、法人事務部職員採用計画について(資料7)(説明:高橋委員)

資料7に基づき、概略以下のとおり報告があった。

(高橋委員)教員の選考については、19件を募集し、平成25年度内に11人を採用した。残り8人のうちNo.7の老年看護学の助教1人を採用することとしているが、他の7人は現在も募集継続などを行っている状況。採用に至らない理由は、看護系教員がほとんどであるが、資格、学位のほかに実務経験が求められていること、看護系の学科の新設ラッシュによる人材供給の不足が影響していることが考えられる。

教員数が前年度比11人の減となっているのは、例年にない定年退職者数であったこと及び自己都合退職によるもので、不足する教員については、学生に支障が及ばないよう非常勤講師等により対応している。

事務部職員採用については、法人化以降プロパー職員の採用を進めている。平成26年度は3人の新規採用を含め、51人中35人がプロパー職員となり、その割合は68.6%と、中期計画の目標を上回っている。平成27年度は退職者の補充を含め、事務部職員4人、地域振興事業部1人を採用予定であり、職員のプロパー化を推進していく。

(2) 平成25年度卒業者・修了者の進路状況について(資料8)

(3) 平成26年度入試実績について(資料9)

(2)、(3)を合わせて、笹井委員から概ね以下のとおり報告があった。

(笹井委員)資料8は、この3月に卒業、修了した学生の就職状況をまとめたもの。看護学部と食産業学部は就職率100%、事業構想学部は95.9%、全体では98.1%の就職率で、ほぼ例年並みである。事業構想学部の未就職者7人について、希望する学生には本学のキャリア開発センターから求人情報などの紹介をしている。

2ページは県内と県外の就職状況であり、看護学部については県内

就職率が60%である。事業構想学部と食産業学部はおおむね約4割が県内就職となっている。3ページは進学等を希望している者の状況、4ページは大学院の修了者についての状況をまとめたもの。就職率は95%。未就職者1人は本学で非常勤講師をされているが、非正規雇用のため、未就職者に区分されている。

資料9は、今年度入学者の入試実績である。出願者数は、前年度より若干減少したが、前年度並みの2,060人の出願を頂いている。実質倍率もほぼ前年度並みの3.2倍を確保した。平成27年度入試は、高等学校の学習指導要領のうち、理数系で新しい学習指導要領が前倒し実施されている生徒が受験する。本学での大学入試センター試験の選択科目や二次試験の科目も多少変更になるため、その影響が考えられるが、引き続き出願者数の確保に力を入れていきたい。

(西垣議長)受験生が減ってくると経営の問題にもかかわるし、医学部の件は、申請に関わる手続きも日程が非常にタイトだが、入試に関しても、申請書類を3月に提出した段階で、申請中という括弧書きながらも、募集要項は平成27年度からアナウンスしなければならない。年が明けたらすぐに動かなければならないという厳しい状況だ。

これをプラスにして頑張っていこうと思っているので、経営審議会委員の先生方におかれては今まで以上に御支援を賜ればと思う。

本日は長時間にわたり申し訳なかったが、佳境に入っているということでお許しいただきたい。それでは以上をもって、平成26年度第1回経営審議会を閉会する。ありがとうございました。

(午後4時18分 閉会)

この議事録は、平成26年度第1回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長

西垣 克 (西垣)

議事録署名委員

佃 祥子 (佃)

議事録署名委員

河端 章好 (河端)